

6 おわりに

公共測量は、国又は公共団体が費用を負担して実施する測量であり、我が国の測量全体の約8割以上を占めるとされている。

公費によって実施される公共測量は、正確かつ効率的に無駄なく実施され、その測量成果が広く一般に利活用されることにより、国民全体に利益を還元することにつながる。

公共測量実態調査は、計画機関における公共測量の実態及び動向を把握し、測量法の趣旨に基づき適切な測量行政を行うために、必要不可欠な調査である。

本年度は、令和元年度に実施した前回の調査から5年が経過しており、公共測量を取り巻く状況も大きく変化していることから、最新の情報を収集するため、「令和6年度公共測量実態調査」（以下「今回の調査」という。）を実施した。昭和44年に調査を開始して以来、実に23回目の調査となる。

今回の調査では、公共測量と公共測量実態調査について、多くの御意見・御要望をいただいた。公共測量については、国土地理院ウェブサイトで公開する公共測量関連サービスを更に充実した内容にしていくとともに、公共測量に関する説明会等を計画機関に広く周知し、積極的な参加を促すことにより、公共測量を実施する際の手続等に関して理解を深めていただけるよう尽力していく所存である。公共測量実態調査については、設問の設定、回答の設定、効率的な調査方法を検討し、調査対象機関の負担を可能な限り軽減できるよう改善する予定である。

おわりに、今回の調査に御協力をいただいた関係各位に心から謝意を表す。